

「笑顔でつながる福祉のまち柳川」の実現に向けて 3つの基本目標を設定

福祉サービスを利用しやすい 仕組みづくり

- 情報提供の充実**
 - ・福祉サービスを知る機会
の充実
 - ・身近なところでの情報共有の充実
- 相談支援活動の推進**
 - ・身近な相談支援の充実
 - ・相談窓口の機能充実

取り組みの一例
ガイドブックの作成



情報提供を充実させるため、市は福祉サービスについて分かりやすくまとめた「子育てハンドブック」や「高齢者保健福祉ガイドブック」などを作成。庁舎窓口や在宅介護支援センター、コミュニティセンターなどに設置しています。

安心安全な暮らしを支える 体制づくり

- 安心できる福祉の充実**
 - ・福祉サービスの適切な提供の推進
 - ・地域での支え合いの推進
- 安心を支える体制の整備**
 - ・防災力の向上
 - ・防犯体制の向上と再犯防止の推進
 - ・権利擁護と成年後見制度の活用推進

取り組みの一例
見守りマップづくり



防災力向上のため、地域の人と社会福祉協議会が連携しながら実施している見守りマップづくり。地域の人同士で、支援が必要な人や孤立している人の家を地図で確認し、災害時にどのように連絡を取るかを書き込んでいきます。

誰もが気軽に参加できる 環境づくり

- 交流やつながりの充実**
 - ・孤独、孤立対策の推進
 - ・地域活動の活性化
 - ・ボランティア活動の推進
- 学ぶ機会の充実**
 - ・人権教育、福祉教育の充実
 - ・福祉問題などを学ぶ機会の充実

取り組みの一例
地域サロン



高齢者が近所で顔の見える関係を築き、つながりを広げられるように、公民館や集会所で地域サロンを開催。内容は体操や消費生活者講座、介護予防講座などさまざまです。参加した人からは「友人が増えた」「外出のきっかけになった」と好評です。

5月12日は民生委員・児童委員の日

困っている市民と行政をつなぐ民生委員・児童委員。活動を周知するため、5月に市内のスーパー数カ所でPR活動を行います。見かけたらぜひ声を掛けてください。



市民や関係機関との協働で計画推進
地域福祉活動の主役は、地域に生活している市民一人一人です。3つの基本目標を達成するためには行政、関係機関だけでなく、市民も協働で取り組むことが必要です。まず一人一人が福祉に関心を持ち、福祉について知ることから始めていきましょう。



令和5年度から9年度を期間にした第3期柳川市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定

「笑顔でつながる福祉のまち 柳川」の実現へ

市と社会福祉協議会は、「第3期柳川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。「笑顔でつながる福祉のまち柳川」を基本理念に、市民が安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、共に支え合つまちづくりを進めていきます。

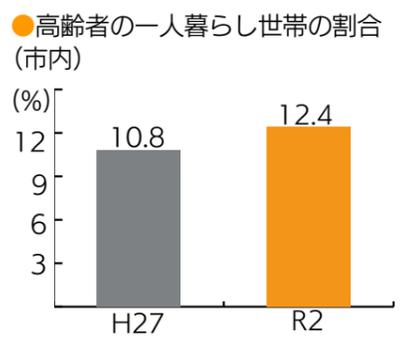
【問】市福祉課福祉総務係 ☎77・8512

福祉を取り巻く環境の変化

長引くコロナ禍や価値観の多様化により、地域での人と人とのつながりが薄れている現代。一人暮らしの高齢者の増加やひきこもり、貧困の拡大など福祉の問題も多様化・複雑化し、従来の公的な福祉サービスだけでは十分な対応が難しくなっています。

市民の意見を取り入れ計画を策定

市民と行政などが互いに協力しながら地域福祉を進めるため、市と社会福祉協議会は、「第3期柳川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。実施期間は令和5年度から9年度。市民アンケートや地域懇談会などを経て、



幅広く市民の意見を反映しています。「地域福祉計画」は、地域福祉の基本的なコンセプトを定めた計画。「地域福祉活動計画」は地域福祉の推進役である社会福祉協議会の活動を定めた計画です。

「自助」「互助」「共助」「公助」の4つで支え合い
地域福祉を推進するため

には、次の4つの支えが必要。1つ目は「自助」。自分で自分を助けることです。2つ目は「互助」。ボランティア活動や地域活動のことです。3つ目は「共助」。年金や社会保険などです。4つ目は「公助」。生活保護など行政の公的サービスです。少子高齢化や自治体の財政状況などから、今後は「自助」と「互助」の果たす役割が大きくなると予想されています。その上で、「笑顔でつながる福祉のまち柳川」を実現するため、3つの基本目標を設定。市民や行政、社会福祉協議会の役割や取り組みを示しています。また、第3期の計画では、防犯体制の向上や孤独や孤立対策にも取り組みます。(左ページ参照)

計画の詳細は市公式サイトで



第3期
地域福祉計画